

公 告

次のとおり事後審査方式一般競争入札（電子入札）に付します。

なお、入札等については、関係法令に定めるもののほか、本公告によるものとします。

平成29年5月2日

愛知県がんセンター中央病院長 丹羽 康正

1 調達内容

(1) 工事名

愛知県がんセンター中央病院手術室改修工事

(2) 工事場所

名古屋市千種区鹿子殿1番1号地内

(3) 工期

契約の翌日から平成30年3月9日まで

(4) 工事の概要

愛知県がんセンター中央病院手術室改修に係る設計及び工事一式

ア 用途類型：用途第10号（医療施設） 類型第2類（総合病院）

イ 用途地域等：住居地域、準防火地域

ウ 改修場所：特殊放射線・中央診療棟

鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階

延床面積 12,274.96㎡ うち地上4階 約190㎡

(5) 予定価格等

ア 予定価格 金248,260,680円

（うち消費税及び地方消費税の額 金18,389,680円）

イ 内訳 設計 金17,962,560円

（うち消費税及び地方消費税の額 金1,330,560円）

施工 金230,298,120円

（うち消費税及び地方消費税の額 金17,059,120円）

ウ 調査基準価格 無

失格判断基準 無

最低制限価格 無

(6) 本件は目的物の設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括方式によるものとします。

(7) 入札方法等

ア この入札は、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）における電子入札サブシステム（以下「電子入札システム」という。）により実施するため、電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき、主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行する電子的な証明書を格納しているカードのうち、電子入札コアシステムに対応しているカードにより、利用者登録を行わなければなりません。

ん。

電子入札システムにより難しい場合は、事前に病院事業庁の承諾を得て、紙による入札書の提出による参加も可とします。

- イ 詳細な入札方法等は、愛知県建設部建設工事等電子入札実施要領（平成 26 年 4 月 1 日施行）によるものとします（<http://www.pref.aichi.jp/>「ネットあいち」－「ビジネス・産業」－「入札・契約・公売情報」－「入札契約関連情報」－「建設部入札契約関連情報」参照）。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。
 - エ 入札の回数は 1 回とし、入札書と併せて事業費内訳書（別紙）を送信してください。
 - オ この入札は、入札関係図書の閲覧を電子的方法で行う入札です。
- (8) 本件は、総合評価技術資料（以下「技術資料」）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の案件です。
- (9) 本件は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）に基づき特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた案件です。

2 競争参加資格

本件の入札に参加することができる者は、次に掲げる条件を備えた単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）とします。

- (1) 単体企業として申し込みを行う場合は次のアからシの条件を満たすこと。

ア 愛知県建設部が発注する建設工事について、建築工事業に係る競争入札に参加する資格条件を有するものであること。

イ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に定める建築工事業に係る特定建設業の許可を有していること。

ウ 平成 28 年度及び平成 29 年度の愛知県建設部における入札参加資格において認定された建築工事業の経営事項評価点数が 1,600 点以上であること。

エ 過去 10 年間（平成 19 年 4 月 1 日から入札参加書申込書提出まで）に完了した、次の条件を満たす建築物の建設工事の元請としての施工実績を有すること。共同企業体としての実績の場合は、出資比率が出資総額の 10 分の 2 以上のものを対象とします。

- ・建物用途が病院であり、病床数が 200 床以上の病院の新築もしくは増改築工事。ただし、手術室の工事を含むものであること。

オ 一級建築士または一級施工管理技士の資格を有し、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者で、次の条件を満たす者を建設業法第 26 条に定める監理技術者として専任で配置すること。

- ・参加申込書の提出日において、直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 ヶ月経過していること。

カ 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録をしていること。

キ 過去 10 年間（平成 19 年 4 月 1 日から入札参加書申込書提出まで）に完了した、次の条件を満たす建築物の設計を行った実績があること。共同企業体としての実績は出資比率が出資総額の 10 分の 2 以上のものを対象にします。

- ・ 建物用途が病院であり、病床数が 200 床以上の病院の新築もしくは増改築工事。ただし、手術室の工事を含むものであること。

ク 次の(ア)から(エ)までの条件を満たす、設計業務を統括する管理技術者及び各設計業務分野を統括する主任技術者を配置すること。

(ア) 管理技術者及び各業務分野の主任技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

(イ) 管理技術者及び建設分野の主任技術者は建築士法第 2 条に規定する一級建築士であること。また、管理技術者は 2 (1) キに示す設計業務に従事した経験を有すること。当該業務に従事した経験は、管理技術者又は建築分野での主任技術者としての経験とします。

(ウ) 電気設備分野及び機械設備分野の主任技術者は、建築士法第 2 条に規定する一級建築士又は建築設備士であること。

(エ) 管理技術者及び各業務の主任技術者は各 1 名とし、互いに兼任しないこと。ただし、管理技術者と建築分野の主任技術者の兼任は可とします。

業務分野	作成する成果図書
建築分野	平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添 1 第 1 項第 1 号ロ(1)及び第 2 号ロ(1)に示す「設計の種類」における「総合」
電気設備分野	同「設備」のうち「電気設備」
機械設備分野	同「設備」のうち「空調換気設備」及び「給排水衛生設備」並びに「昇降機等」

ケ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。

コ 入札参加申込書（以下「参加申込書」という。）の提出日から本件の落札決定までの間、病院事業庁指名停止取扱要領に基づく指名停止を受けていないこと。

サ 参加申込書の提出日から本件の落札決定までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）及び「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に基づく排除措置を受けていないこと。

シ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者又は会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い、認定を受けた者については、再生手続開始又は更生手続開始の申立てがなされなかった者とみなします。

ス 単体企業として参加申請書を提出した場合、特定 J V の構成員として参加申請書を提出することができません。

セ 粗雑工事等により、現に愛知県から損害賠償請求訴訟を受けていないこと。

(2) 特定 J V の結成は、次のアからイの方式とし、結成方法は自主結成とします。

ア 共同実施方式

特定 J V の各構成員が本件全体（設計業務並びに工事施工業務）について共同実施する方式とし、次の(ア)から(エ)の条件を満たさなければなりません。

(ア) 構成員数は 2 者以上 6 者以下とすること。

(イ) 代表構成員は工事施工業務の建築工事を担当することとし、2(1)アからオに掲げる条件を満たすこと。

(ウ) 特定 J V に対する出資比率は、均等割の 10 分の 6 を下回らないこと。ただし代表構成員の出資比率は構成員の最大となること。

(エ) 特定 J V 各構成員は 2(3)の条件を満たすこと。

イ 分担実施方式

特定 J V の各構成員が、設計業務又は工事施工業務のうち、各構成員が分担した業務のみを実施する方式とし、次の(ア)から(ウ)の条件を満たさなければなりません。

(ア) 構成員数は 2 者とすること。

(イ) 代表構成員は工事施工業務を担当することとし、2(1)アからオに掲げる条件を満たすこと。

(ウ) 特定 J V 各構成員は 2(3)の条件を満たすこと。

(3) 特定 J V の各構成員は、次に掲げる条件を満たすこと。

ア 特定 J V の各構成員は、2(1)ケからセに掲げる要件を満たすこと。

イ 本件について、2 以上の特定 J V の構成員でないこと。

ウ 工事施工業務を行う構成員に必要な資格条件

(ア) 愛知県建設部が発注する建設工事について、建築工事業に係る競争入札に参加する資格条件を有するものであること。

(イ) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条に定める一般建設業もしくは特定建設業の許可を有していること。

(ウ) 国家資格を有する主任技術者を専任で配置すること。主任技術者は、参加申込書の提出日において直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、当該雇用期間が 3 ヶ月経過していること。

エ 設計業務を行う構成員に必要な資格条件

(ア) 特定 J V の構成員のうち設計業務を行う構成員は、2(1)カからクに掲げる要件を満たすこと。

(イ) 設計業務のみ行う構成員は、愛知県建設部が発注する設計業務において、建築設計に係る競争入札に参加する資格を有するものであること。

(4) 入札参加する単体企業及び特定 J V の構成員の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当するものの全てが特定 J V の代表構成員以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、愛知県病院事業庁建設工事関係入札者心得書第 9 条の 2 第 2 項の規定に抵触するものではありません。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除きます。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3 入札手続等

(1) 入札関係図書の配布等

ア 配布場所等について

(ア) 電子入札システムにアクセスし、「入札情報サービス」からダウンロードして入手して下さい。

アドレス <http://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.html>

ただし、参考図および既設図面は(イ)の場所で配布します。

(イ) (ア)以外に以下の場所で配布します。

名古屋市千種区鹿子殿1番1号 (郵便番号464-8681)

愛知県がんセンター運用部管理課総務グループ

電話 052-762-6111 内線 2224

イ 配布期間

平成29年5月2日(火)から平成29年5月17日(水)まで

ただし、ア(イ)にあつては、この期間のうち、月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とします。

(2) 入札書及び事業費内訳書の提出

入札参加者は、入札書及び事業費内訳書を期限までに提出して下さい。

ア 提出方法

電子入札システムによる

イ 提出期間

平成29年5月18日(木)午前9時から平成29年5月22日(月)午後5時まで(電子入札の稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除いた日の午前8時から午後8時まで)

(3) 開札予定日時及び開札場所

平成29年5月23日(火)午前10時

愛知県がんセンター中央病院管理課

(4) 問い合わせ先

ア 本公告に対する質問は、次のとおり文書(様式自由。ただし、愛知県がんセンター中央病院長あてとして、代表者名により提出してください。)を郵送(書留郵便に限る。)又は持参することにより提出してください。

(ア) 受付場所

名古屋市千種区鹿子殿1番1号

愛知県がんセンター運用部管理課総務グループ

電話 052-762-6111(内線 2224)

(イ) 受付期間

平成 29 年 5 月 2 日 (火) から平成 29 年 5 月 12 日 (金) まで (日曜日、土曜日及び休日を除く。)

ただし、持参する場合は、上記期間の午前 9 時から午後 5 時までとします (正午から午後 1 時までを除く。)

イ 上記の質問に関する回答は、質問書受領後すみやかに行います。なお、その回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(ア) 閲覧場所

質疑回答書は、あいち電子調達共同システム (CALS/EC) の入札情報サービスにおいて、本件入札公告を掲示しているダウンロードページに、添付資料として掲載します。

アドレス : <https://www.chotatsu.e-aichi.jp/portal/index.jsp>

(イ) 閲覧期間

平成 29 年 5 月 2 日 (火) 午前 9 時から平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午後 5 時まで

(5) 入札参加者に要求される事項

入札参加者は次の書類を期日までに提出して下さい。

ア 参加申込書

(ア) 提出方法

電子入札システムにより提出してください (参加申込書は、電子入札システム上で参加申込みを行うことにより送信されます。)。その際、指定する様式を添付資料として送信して下さい。

(イ) 提出期間

平成 29 年 5 月 2 日 (火) 午前 9 時から平成 29 年 5 月 17 日 (水) 午後 5 時まで (電子入札システムの稼働時間は、土曜日、日曜日及び休日を除いた日の午前 8 時から午後 8 時まで)

イ 企業体審査申請書等 (特定 J V の場合のみ提出)

(ア) 提出資料

企業体審査申請書等 (特定建設工事共同企業体建設工事入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書及び委任状) に必要事項を記入の上、提出すること。

(イ) 提出方法等

a 提出方法

郵送 (書留郵便に限る。) 又は持参により提出してください。

b 提出期間

平成 29 年 5 月 18 日 (木) 午前 9 時から平成 29 年 5 月 22 日 (月) 午後 5 時まで (郵送の場合は必着とする)

c 提出場所

(1) ア (イ) に同じ

d 提出部数

1 部

ウ 技術資料

(ア) 提出資料

以下の書類（別紙様式）を記載の上、提出すること。

- a 技術資料表紙
- b 企業の企業力
- c 配置予定の管理技術者
- d 配置予定の監理技術者
- e 課題①～④について A3 用紙横長 1 ページ以内に納まるよう記述して提出すること。
様式は自由とする。（様式なし）

課題①：設計施工発注における業務費の遵守並びに業務費用の削減に関する技術提案

課題②：工期遅延防止と工期縮減及び工程表に関する技術提案

課題③：振動・騒音対策及び清潔管理体制、手術制限短縮に関する技術提案

課題④：新設手術室及び関係諸室に係る清潔環境及び手術室機能に関する技術提案
詳細は別紙「愛知県がんセンター中央病院手術室改修工事技術提案評価項目及び基準」を参照してください。

(イ) 提出方法等

a 提出方法

郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出してください。

b 提出期間

平成 29 年 5 月 18 日（木）午前 9 時から平成 29 年 5 月 22 日（月）午後 5 時まで（郵送の場合は必着とする）

c 提出場所

(1) ア(イ)に同じ

d 提出部数

正 1 部、副 10 部

(6) 落札者の決定方法

ア 参加申込書を提出した者は、技術提案に基づく入札を行うこととします。落札者の決定は、これらの者の中で 1(5)の予定価格の制限の範囲内で入札をした者うち、別紙「愛知県がんセンター中央病院手術室改修工事技術提案評価項目及び基準」により算定された評価値が最も高い者を落札候補者として事後審査を行い、入札参加資格を有すること及び技術資料の内容を確認した上で落札者とします。

イ 評価値の最も高い者が 2 者以上ある場合は、くじ引きにより落札候補者を決定します。

ウ 落札候補者は、落札候補者決定の通知を受けた日から 3 日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に事後審査に必要な書類 1 部を(1)ア(イ)の場所に持参により提出しなければなりません。ただし、評価値の最も高い者でない場合でも、事後審査に必要な書類を求めることがあります。

エ 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで、次順位の評価値の者を新たな落札候補者として事後審査を行うも

のとします。この場合において、ウ中「落札候補者決定の通知を受けた日」とあるのは、「上位の落札候補者の審査が終了した日」と読み替えるものとします。

オ 落札候補者の入札価格によっては、その者により当該契約書の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次順位の評価値をもって入札した者を新たな落札候補者とします。

- (7) 事後審査において入札参加資格がないと認められた者は、その理由の説明を求めることができます。説明を求めるときは、入札参加資格不適合通知書の通知日の翌日から起算して5日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内にその旨を記した書面を郵送又は持参により提出しなければなりません。

理由は、説明を求められた日から5日以内に書面で回答します。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金（愛知県病院事業庁財務規程（以下「財務規程」という。）第145条に定める入札保証金に代わる担保を含む。）を開札期日までに納めなければなりません。ただし、財務規程第144条により、全部または一部の納付を免除された時はこの限りではありません。

- (3) 入札の無効

ア 財務規程第142条（入札の無効）及び愛知県建設部建設工事等電子入札実施要領第15条（電子入札の無効）の規定に該当する入札は、無効とします。

イ この公告に示す入札参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び愛知県病院事業庁建設工事関係入札者心得書において示す条件等の入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

- (4) 契約書作成の要否

要（契約金額に関する特約条項及び愛知県設計業務委託契約約款及び愛知県公共工事請負契約約款に基づく。）

- (5) 契約の保証

ア 落札者は、愛知県病院事業庁財務規程第115条の規定に基づく契約保証金を納めなければなりません。

イ 落札者が、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金の全額又は一部の納付を免除するものとする。

(ア) 県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

(イ) 県を債権者とする公共工事履行保証証券による保証を付したとき。

ウ 契約保証金の納付は、次に掲げる担保の提供をもって代えることができる。

(ア) 有価証券（利付き国債又は愛知県公債）の提供

(イ) 銀行等（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第

195号)第3条に規定する金融機関)又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社)の保証

エ アからウに掲げる契約の保証は契約の締結時までには付さなければならない。

(6) 特定の不正行為に対する措置

ア 本件契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、損害賠償を請求します。また、損害賠償の請求にあわせて本件契約を解除することがあります。

イ 本件契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、警察へ被害届を提出しなければなりません。これを怠った場合は、指名停止措置又は競争入札による契約若しくは随意契約において契約の相手方としない措置を講ずることがあります。

ウ 契約を締結するまでの間に、落札者が愛知県病院事業庁指名停止等取扱要領の別表各号に掲げる措置要件のいずれかに該当することが明らかになった場合、又は、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に掲げる排除措置(以下「排除措置」という。)の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、契約を締結しないことがあります。この場合、愛知県は一切の損害賠償の責を負いません。

エ 本件契約の締結後、請負者が排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合には、本件契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

オ 本件契約の履行にあたって、請負者が工事の下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約(以下「下請契約等」という。)を締結した場合において、下請契約等の相手方が排除措置の対象となる法人等のいずれかに該当することが明らかになった場合は、発注者は、下請契約等の解除を求めることがあります。このとき、請負者が下請契約等の解除に応じなかった場合は、請負者との契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。この場合、愛知県は一切の損害賠償の責を負いません。

(7) 入札参加者は、本公告を熟読し、公正かつ適正に入札すること。

(8) 事後審査に必要な書類等に虚偽の記載をした場合においては、愛知県病院事業庁指名停止等取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。

(9) がんセンター中央病院の現場の見学を希望する場合は、3(1)ア(イ)へ人数と日時を必ず事前に連絡してください。写真撮影を行う場合は利用者が写らないように細心の注意を払ってください。なお、現地説明会は実施しません。

(10) 事後審査に必要な書類等の記載内容が不的確で本件工事の入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがあります。

(11) 配置予定の監理(主任)技術者について

ア 落札者は、事後審査に必要な書類等に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

イ 工事工期が重複する複数の工事(他の機関の発注も含む。)に同一の監理(主任)技術者を配置予定の監理(主任)技術者とした入札に参加している場合は、それらの工事の入札のうち一つの入札の落札者又は落札候補者と決定された時点で、それ以降に行われるその他の入札は辞退しなければなりません(専任性が求められない場合を除く。)。この場合は入札書の提出期間内に、入札辞退届を送信してください。

なお、入札書を送信した後に辞退する事由が生じた場合は、3(1)ア(イ)と同じ場所に辞退する旨を連絡し、速やかに辞退届を書面で提出してください。

ウ 実際の工事に当たって、事後審査に必要な書類に記載した配置予定の監理(主任)技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の場合に限りです。

(12) 工事施工中又は施工後に、施工体制等について点検・調査を行うことがあります。点検・調査の対象となった場合、当該点検・調査に協力しなければなりません。点検・調査に協力しなかった場合、又は点検・調査に虚偽の申告をした場合には、愛知県病院事業庁指名停止取扱要領に基づく指名停止を行うことがあります。

(13) 提出書類に係る費用は、提出者の負担とします。

(14) 提出された書類は、提出者に返却しません。また、原則として公表せず、無断で使用することはしないものとします。